

令和5年 4月1日

地域材利用木造住宅建築事業

産業課

住宅の地域材購入費を補助します。

地域材の大黒柱・構造材・内装材を購入して住宅を新築若しくは10㎡以上の増築又は空き家の改築をする方に、補助金を交付します。

1 補助対象

町内に住所を有する方又は町内に居住しようとする方で、以下の条件をすべて満たす方

- ・森町の建築業者により住宅（店舗併用住宅を含む）を新築若しくは10㎡以上の増築又は空き家の改築をする方

「空き家」とは、町の空き家・空き地バンクに登録され、又は登録されていた住宅のことです。

- ・森町内の製材所又は材木店で地域の木材を購入する方

「地域の木材」とは、浜松市、磐田市、掛川市、袋井市及び森町の区域の森林から搬出される木材のことです。

2 補助金額

補助金額は100,000円を上限とします。



3 申請方法

工事着手の7日前までに見積書、平面図及び空き家改築の場合は町の空き家バンクの登録が確認できる資料をお持ちになって、産業課で申請をしてください（申請書には、建築場所の地番と建築面積等をご記入いただきますので、ご用意ください。）。

○お問合せ・お申込みは／産業課林政係 電話85-6317

福祉課

町税等の納期について（4月分）

- 介護保険料（普通徴収） 第1期

納期限 5月1日(月)までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日引き落としされます。
納期限をお間違えのないように、口座残高のご確認をお願いします。

電気柵・ワイヤーメッシュ柵等の原材料費を補助します

イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農林業への被害を防止するため柵等を設置する方に、補助金を交付します。

1 補助対象

町内に農地又は山林を有する方（借地を含む。）が設置する柵等の原材料の購入に要する経費
（柵等とは電気柵・ワイヤーメッシュ柵・その他になります。）

**2 補助金額**

購入費の2分の1で、60,000円を上限とします。

3 申請方法

購入予定の店で作成した見積書と設置予定箇所を示した位置図をお持ちになって産業課で申請をしてください（申請書には、予定している設置場所の地番と設置面積又は柵の設置延長をご記入いただきますのでご用意ください。）。

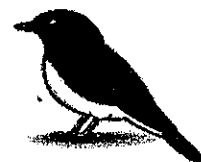
4 ご注意

- （1）電気柵は、電気事業法によって、設置方法が定められています。設置者は、これに基づいた設置の義務があります。
- （2）購入済みの電気柵等については申請できません。

5 その他

昨年度以前に申請された方でも、電気柵等の設置場所が異なれば申請できます。

◎お問合せ・お申込みは／産業課林政係 電話85-6317

野生鳥獣の違法捕獲、違法飼養は絶対にやめてください

メジロやオオルリ、ヤマガラなどの野生鳥獣を捕獲・飼育することは鳥獣保護管理法などで禁じられています。また、キジについても、狩猟期間外の捕獲は禁じられており、メスキジについては、狩猟期間中でも同様に禁じられています。

1 野鳥の密猟は、犯罪であること。

違反した場合は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金の対象となります。

2 違法に入手した野鳥の飼養や譲渡、譲受け、販売なども、鳥獣保護管理法の違反となること。

違反した場合は、6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金の対象となります。

問合せ 産業課 林政係 Tel 85-6317

固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

【税務課】

土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、自分が所有する固定資産が適正に評価されているか確認するために、町内の他の土地や家屋の評価額を縦覧することができます。

- ◇期 間 4月3日（月）～5月31日（水）（土・日・祝日を除く。）
- ◇時 間 午前8時30分～午後5時15分
- ◇場 所 役場税務課
- ◇手数料 無 料
- ◇縦覧できる人 固定資産税の納税者、同居親族および納税管理人
（上記以外の方は委任状が必要です。）
- ◇持ち物 本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証など）

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者（所有者）は、自分が所有する固定資産を確認するために、固定資産課税台帳兼名寄帳（所有資産の一覧表）を閲覧できます。

- ◇期 間 通年（土・日・祝日・年末年始を除く。）
- ◇時 間 午前8時30分～午後5時15分
- ◇場 所 役場税務課
- ◇手数料 1件につき300円（ただし、縦覧期間中は無料です。）
- ◇閲覧できる人 固定資産税の納税者、同居親族および納税管理人
（上記以外の方は委任状が必要です。）
- ◇持ち物 本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証など）

<借地人・借家人も閲覧できます>

借地人・借家人は、借りている土地・建物の評価額や固定資産税の相当額などを閲覧できます。この場合は、本人確認ができるもののほかに、土地・建物を借りていることを証明できる書類（賃貸借契約書など権利の確認ができるもの）が必要です。手数料は1件につき300円です。

【問合せ先】税務課資産税係 電話85-6309（直通）

マイナンバーカード業務の日曜開庁について

【 住民生活課 】

仕事などの都合で、開庁時間内に役場窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの交付、申請サポート、マイナポイント申込みのサポートを行います。

混雑防止のため、予約制とさせていただきます。

ご希望の方は、住民係（TEL 85-6312）に予約の上、窓口へお越しください。

◇ 日 時 4月30日（日）午前8時30分～正午

マイナポイントの
申込みは5月まで

◇ 場 所 森町役場 住民生活課 受付窓口



◇ 取扱業務・持ち物

対象者	取扱業務	持ち物
申請済みの方 (交付通知書が 届いた方)	カードの交付	・ 交付通知書（はがき） ・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）
これから取得 する方	申請のサポート	・ 本人確認書類 ・ 個人番号カード交付申請書 （お持ちの方）

◇ マイナポイントの申込みが5月末日までに延長されました！！
令和5年2月末日までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。

◆ マイナポイントの申込みに必要なもの

- ・ マイナンバーカード
- ・ 電子証明書の暗証番号（数字4ケタ）
- ・ ポイントを付与したいキャッシュレス決済サービスの情報（カードやアプリなど）
- ・ 口座番号がわかるキャッシュカードや通帳（公金受取口座登録の場合）

◇ マイナンバーカードを使用し、全国のコンビニエンスストアで
住民票の写し・印鑑証明書・所得課税証明書が取得できます。

* 手数料は1通200円、役場窓口より100円安くなっています。

令和5年2月末日現在 森町のマイナンバーカード申請者数 14,774人 申請率 83.5%

◇ 予約・問合せ先 住民生活課住民係 TEL 85-6312

国民年金保険料の免除・納付猶予申請と 学生納付特例について

住民生活課

免除・納付猶予申請、学生納付特例は、申請が必要です。

国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる次の制度があります。

「保険料免除制度」…全額免除、3/4免除、半額免除、1/4免除の4段階があり、天災・失業等の理由以外は、所得により判定されます。

「納付猶予制度」…50歳未満が対象で、本人と配偶者の所得により判定されます。

「学生納付特例制度」…20歳以上の学生が対象で、申請により在学中の保険料が猶予され、保険料を後払いできる制度です。

前年度に引き続き申請する場合は、日本年金機構から送付されるはがき形式の申請書に必要事項を記入の上、返送してください。

	対 象 期 間	受 付 期 間
保険料免除制度 納付猶予制度	令和5年7月～令和6年6月	令和5年7月から
学生納付特例制度	令和5年4月～令和6年3月	令和5年4月から

※ 上記の期間以外に、2年間遡って免除の申請をすることができます。

＜申請に必要な持ち物＞

- ① 基礎年金番号または個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ② 学生納付特例を申請する方は、学生証等在学が証明できるもの
- ③ 失業により免除を申請する方は、雇用保険受給資格者証または離職票

＜提出・問合せ先＞全国各地の年金事務所 または お住まいの市区町村
住民生活課 国保年金係 TEL：85-6313

定例年金相談所開設

掛川年金事務所による定例年金相談を、森町総合体育館「森アリーナ」相談室で行います。厚生年金及び国民年金についての相談ができますので、ご利用ください。

◎と き： 4月12日（水）午前9時30分～正午

※次 回： 5月10日（水）午前9時30分～正午

◎ところ： 森町総合体育館 相談室

◎持ち物： 年金手帳（受給者は年金証書）・代理人の場合は委任状

☆ 相談は、事前予約制です。必ず前日までに電話で予約を済ませてください。

◎予約先： 掛川年金事務所（電話：0537-21-5524）

国民健康保険・後期高齢者医療保険の 傷病手当金の支給延長について

住民生活課

国民健康保険及び後期高齢者医療保険では、給与などの支払いを受けている被保険者に対して、新型コロナウイルス感染症に感染又はその疑いにより療養のため仕事に行くことができなかった期間の給与の一部を補てんする傷病手当金を申請により支給します。

このたび傷病手当金の支給対象期間が延長され、令和2年1月1日から令和5年5月7日までが支給対象期間となります。

詳細は町のホームページをご確認いただくか、電話でお問い合わせください。

問合せ先

住民生活課 国保年金係 電話 85-6313

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集等について

(住民生活課 生活環境係 電話 85-6314)

◎ 燃やせるごみ収集業務

ゴールデンウィーク期間中も通常どおり収集します。

◎ 中遠クリーンセンター [電話：30-0530]

＜休業期間＞ 5月3日（水） から5月5日（金）まで

◎ 中遠広域粗大ごみ処理施設 [電話：37-4854]

＜休業期間＞ 5月3日（水） から5月5日（金）まで

◎ し尿浄化槽清掃業務

(有)森町衛生社 [電話：85-2700]

＜休業期間＞ 5月3日（水） から5月5日（金）まで

※ 4月中の処理を希望される方は、4月21日(金)までに(有)森町衛生社へ連絡してください。

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※4月の実施日 4月8日・22日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑤	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314



ポッチとニャンチの愛の伝言板

(住民生活課)

「ポッチとニャンチの愛の伝言板」とは、家庭で飼っている犬や猫を譲りたい人と譲り受けた人との情報周知の伝言板です。

対象動物：犬、猫

1. 譲りたい人

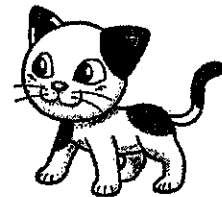
- (1) 家庭で飼っている犬・猫の写真をお持ちになり、「住民生活課生活環境係」へお越しください。「伝言票」に記入していただきます。
- (2) 職員が伝言板に「伝言票」を掲示します。
希望者には、町のホームページにも掲載します。
- (3) 「伝言票」を見た譲り受けた人からの連絡をお待ちください。

2. 譲り受けた人

- (1) 「伝言票」をご覧になり、譲りたい方と直接交渉してください。
- (2) 交渉が成立した場合は「住民生活課生活環境係」へ報告してください。

3. 注意事項

- (1) 営利目的の使用はできません。
- (2) 金銭面等トラブルは、一切介入しません。
- (3) 「伝言票」はおおむね1か月で取り外します。



* 問合せ：生活環境係 電話：85-6314



大人も子どもも

防災課

～4月1日から～
ヘルメットの着用が
努力義務になります！

自転車乗車中の死亡事故で、1番多い損傷部位は「頭部」です。
ヘルメットを着けていない場合、致死率がヘルメット着用時の2.6倍だった、
というデータがあります。(警察庁・令和4年における交通事故の発生状況より)
自転車に乗る際は、ヘルメットを着けて大切な命を守りましょう。

問合せ 防災課 防災係 電話 85-6302

新型コロナワクチン（12歳以上の方）

令和4年秋から開始されたオミクロン株対応ワクチン接種について

健康こども課

令和4年秋から令和5年3月末まで実施していたオミクロン株対応ワクチンの追加接種期間が令和5年5月7日まで延長されています。

まだ一度もオミクロン株対応ワクチンを接種したことがない方で接種を希望される方は、令和5年5月7日までに接種してください。

町では以下のとおりオミクロン株対応ワクチン接種(ファイザー社)を実施していますので、ご希望の方はお早めにご予約ください。

1 対 象 者 初回接種（1・2回目）が完了し、一度もオミクロン株対応ワクチンの接種を受けたことがない12歳以上の方

2 個別接種実施日時 毎週水曜日 午後2時から午後3時30分まで

3 会 場 公立森町病院 予防接種外来

4 予 約 方 法

森町公式 LINE 又はコールセンターで受け付けます。

・森町公式 LINE

アカウント名：静岡県森町 ID：@shizuoka-mori

・コールセンター 0538-86-6666

受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時
(土、日、祝日は除く。)



LINE QR コード

※予約時には、郵送した接種券や接種済証に記載の券番号が必要です。

※接種券を紛失した場合、再発行の申請が必要です。健康こども課窓口へお越しください。

問合せ先：森町コロナワクチン接種コールセンター 電話 86-6666

5月8日からのオミクロン株対応ワクチン接種のご案内

【5～64歳の基礎疾患等を有する方へ】

健康こども課

町では、5月8日から8月31日まで、65歳以上の方、5～64歳の基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方を対象に、オミクロン株対応ワクチンの接種を実施します。

64歳以下の基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方で、接種を希望する場合は、事前申請が必要です。※令和5年5月1日時点で65歳以上の方は申請不要です。

◆ 申請期間 4月3日（月）から4月20日（木）まで

◆ 対 象 5～64歳の方のうち、以下のすべてに当てはまる方

- ・ 初回接種（1・2回目）が完了している方
- ・ 森町に住民登録がある方
- ・ 基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（※）

※対象となる方の範囲については、以下をご確認ください。

基礎疾患を有する方等の範囲

【18歳以上の方の場合】

以下の病気や状態の方で、入院/通院している方

- (1) 慢性の呼吸器の病気
- (2) 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- (3) 慢性の腎臓病
- (4) 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- (6) 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- (7) 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- (11) 染色体異常
- (12) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- (13) 睡眠時無呼吸症候群
- (14) 重い精神疾患（精神疾患のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

【17歳以下の方の場合】

以下の病気や状態の方で、入院/通院している方

- (1) 慢性呼吸器疾患
 - (2) 慢性心疾患
 - (3) 慢性腎疾患
 - (4) 神経疾患・神経筋疾患
 - (5) 血液疾患
 - (6) 糖尿病・代謝性疾患
 - (7) 悪性腫瘍
 - (8) 関節リウマチ・膠原病
 - (9) 内分泌疾患
 - (10) 消化器疾患・肝疾患等
 - (11) 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
 - (12) その他の小児領域の疾患等
- ▷ 高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害

その他

- (15) 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※ BMI = 体重（kg）÷ 身長（m）÷ 身長（m）

◆ 接種券発送 発送の開始は、4月下旬以降を予定しています。

◆ 接種予約 予約の開始は、4月下旬以降を予定しています。

◆ 申請方法

(1) 電子申請	(2) 電話申請	(3) 郵送申請
電子申請フォームから申請 【URL】 https://logoform.jp/form/wcGa/243131 【QRコード】 	コールセンターへの電話申請 ※口頭で対象かどうか確認します。 【宛 先】437-0215 森町森50-1 森町保健福祉センター内 森町役場健康こども課健康づくり係 宛て 【電 話】0538-86-6666 【FAX】0538-86-6301	「オミクロン株対応ワクチン接種申請書【令和5年春開始接種用】」を郵送又はFAX ・ 町ホームページから印刷 ・ 健康こども課窓口にて配布

問合せ先：森町コロナワクチン接種コールセンター 電話 86-6666

5月8日からのオミクロン株対応ワクチン接種のご案内

【町外に勤務する「医療従事者の方」「高齢者施設等に従事する方」へ】

健康こども課

町では、5月8日から8月31日まで、町外に勤務する医療従事者又は高齢者施設等に従事する方を対象にオミクロン株対応ワクチンの接種を実施します。以下のいずれかの場合には、事前申請が必要です。 ※令和5年5月1日時点で65歳以上の方は申請不要です。

- ・森町で実施する集団接種もしくは個別接種会場での接種を希望する場合
- ・オミクロン株対応ワクチンをすでに1回接種済みで、接種券を持っていない場合

◆ 申請期限 4月3日（月）から4月20日（木）まで

◆ 対 象 以下のすべてに当てはまる方

- ・初回接種（1・2回目）が完了している方
- ・森町に住民登録がある方
- ・町外に勤務する医療従事者又は高齢者施設等（※）に従事する方

※高齢者施設等の範囲については、以下をご確認ください。

【高齢者施設等の範囲】

- | | | |
|------------------------|-----------------------|--------------------------|
| ○ 介護保険施設 | ○ 高齢者住まい法による住宅 | ○ その他の社会福祉法等による施設 |
| ・ 介護老人福祉施設 | ・ サービス付き高齢者向け住宅 | ・ 社会福祉住居施設 |
| ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | ○ 生活保護法による保護施設 | （日常生活支援住居施設を含む） |
| ・ 介護老人保健施設 | ・ 救護施設 | ・ 生活困窮者・ホームレス自立支援センター |
| ・ 介護医療院 | ・ 更生施設 | ・ 生活困窮者一時宿泊施設 |
| | ・ 宿所提供施設 | ・ 原子爆弾被爆者養護ホーム |
| ○ 居住系介護サービス | ○ 障害者総合支援法による障害者支援施設等 | ・ 生活支援ハウス |
| ・ 特定施設入居者生活介護 | ・ 障害者支援施設 | ・ 婦人保護施設 |
| ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 | ・ 共同生活援助事業所 | ・ 矯正施設 |
| ・ 認知症対応型共同生活介護 | ・ 重度障害者等包括支援事業所 | （患者が発生した場合の処遇に従事する職員に限る） |
| ○ 老人福祉法による施設 | （共同生活援助を提供する場合に限る） | ・ 更生保護施設 |
| ・ 養護老人ホーム | ・ 福祉ホーム | ○ 居宅サービス等（介護） |
| ・ 軽費老人ホーム | | ○ 訪問系サービス等（障害福祉） |
| ・ 有料老人ホーム | | |

◆ 接種券発送 発送の開始は、4月下旬以降を予定しています。

◆ 接種予約 予約の開始は、4月下旬以降を予定しています。

◆ 申請方法

(1) 電子申請	(2) 電話申請	(3) 郵送申請
電子申請フォームから申請 【URL】 https://logoform.jp/form/wcGa/245028 【QRコード】 	コールセンターへの電話申請 ※口頭で対象かどうか確認します。 【宛 先】437-0215 森町森50-1 森町保健福祉センター内 森町役場健康こども課健康づくり係 宛て 【電 話】0538-86-6666 【FAX】0538-86-6301	「オミクロン株対応ワクチン接種申請書【令和5年春開始接種用】」を郵送又はFAX ・ 町ホームページから印刷 ・ 健康こども課窓口にて配布

問合せ先：森町コロナワクチン接種コールセンター 電話 86-6666

障がい等地域生活相談室

福祉課

お気軽にご相談ください

乳幼児・学齢・成人までの、知的障がい・発達障がいをお持ちの方（または疑いのある方）、その家族、関係の方からの相談をお受けします。

- ・「小さい頃から人との付き合い方がわからない」
 - ・「お金の管理ができず日常生活に困っている」
 - ・「どの仕事をしていても長続きしなくて生活が安定しない」
 - ・「療育手帳を持っているが使える福祉サービスや制度について知りたい」
 - ・「発達障がいに関する相談をしたい」 など
- ※相談は予約制です。

☆ **日 程 毎月2回 原則第2・4金曜日（※8月は第1・4金曜日）**
（※2月は第2金曜日と第4木曜日）

月	日	月	日	月	日	月	日
4月	14日	7月	14日	10月	13日	令和6年 1月	12日
	28日		28日		27日		26日
5月	12日	8月	4日	11月	10日	2月	9日
	26日		25日		24日		22日
6月	9日	9月	8日	12月	8日	3月	8日
	23日		22日		22日		22日

☆ **時 間**
 ☆ **場 所**
 ☆ **費 用**
 ☆ **ス タ ッ フ**

9時～12時、13時～16時（予約制）

森町保健福祉センター相談室

無料です。

東遠学園組合

東遠地区生活支援センター 相談員（社会福祉士）

（森町で相談支援事業を委託）

【お申込み・お問合せ】 地域福祉係 電話：85-1800

～在宅重度心身障害者に

タクシー運賃助成券を交付しています～

福祉課

対 象 者：身体障害者手帳 1・2 級、精神障害者保健福祉手帳 1・2 級又は療育手帳 A
所持者で自動車税・軽自動車税の減免措置を受けていない方

受付場所：役場福祉課（森町保健福祉センター内）

受付期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日（土日祝日を除く）

持 ち 物：身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳

助成金額：年間 10,800 円（600 円券を 18 枚）

問 合 せ：役場福祉課地域福祉係

電話 85-1800



「はり・きゅう・マッサージ治療受療券」の利用について

福祉課

町では、70 歳以上の方に「はり・きゅう・マッサージ治療費」の助成を行っています。

- 1 対象となる方 森町に住所がある昭和 28 年 4 月 1 日以前生まれの方
- 2 内 容 年間 5,000 円分の受療券の交付により助成します。
※受療券は 1,000 円分×5 枚（1 回の治療に 1 枚使用可）
- 3 申 請 方 法 福祉課窓口で交付申請書を提出してください。
※申請書は福祉課にあります。
- 4 受療券を使用 受療券の使用を承諾した町内の治療院
できる治療院 ※詳しくは窓口でご案内します。

※ご不明な点は福祉課地域福祉係（森町保健福祉センター内）へ
お問合せください。 Tel 85-1800



幼稚園嘱託講師の募集（会計年度任用職員の募集）

総務課・健康こども課

森町では、下記のとおり幼稚園嘱託講師（担任業務）の募集をします。

- 1 勤務地 町内幼稚園
- 2 勤務時間 月曜日～金曜日…8時15分～16時（うち45分休憩）
※土・日・祝日・年末年始は休み（行事の日は除く）
- 3 基本給 月額 158,335 円（別途、条例に基づき通勤費・期末手当支給）
- 4 応募資格 幼稚園教諭の免許
- 5 募集期間 令和5年4月28日（金）まで
- 6 募集人数 1 名
- 7 選考方法 面接
- 8 問合せ先 森町役場 健康こども課 幼稚園保育園係（電話：86-6300）
- 9 申込方法 森町ホームページから会計年度任用職員申込書をダウンロードの上、森町役場総務課職員係へ提出してください。
〒437-0293 森町森2101番地の1
電話：85-6301

頭の元気度測定のお知らせ

（福祉課）

測定は**個別・無料**です。お気軽にどうぞ！

以下の測定日について予約を受け付けます。ご連絡ください。

と き	4月24日（月）・5月29日（月）		
	午前9時	午前10時	午前11時
	午後1時	午後2時	午後3時

要予約

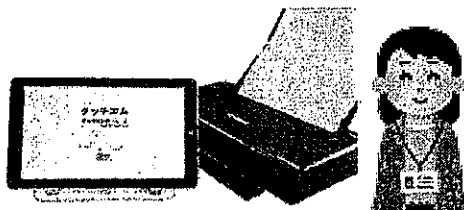
※感染防止対策をして実施します。（各時間枠お1人さまずつ）

ところ 森町保健福祉センター 1階相談室（個室）

測定 タッチエムという機械で測定、7分で結果が出ます。

※問題の説明を受け、練習をしてから測定します。

全部で20問、
測定時間7分程度。
タブレットパソコンの
タッチパネルで解答



測定日以外の日も随時
対応します。まずはお電
話ください。

問合せ・予約申込み 地域包括支援センター 係 ☎85-6341

森の夢づくり大学令和5年度学生募集について

社会教育課

令和5年度の「森の夢づくり大学」各講座の学生を下記のとおり募集します。

記

1 窓口受付期間 令和5年4月14日(金)から4月16日(日)まで
午前9時～午後5時(ただし、14日は午後8時まで)
受付会場 森町文化会館 第2研修室

2 電子申請期間 令和5年4月14日(金)から4月18日(火)まで
電子申請は期間中24時間申込みできます。

※期間厳守 期限後の申込みは受けません。
※同居の家族以外の代理申込みは受けできません。



詳しくは、3月15日配布の募集要項(ピンク色)又は町のホームページをご覧ください。

◎お問合せ 森町教育委員会 社会教育課社会教育係 電話85-1112

令和5年度

銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

社会教育課

未登録の古式銃砲または刀剣類を発見された方は、警察署に届出の上、静岡県に登録申請しなければなりません。西部地区の審査会の開催日は次のとおりです。これ以外にも東部・中部でも開催します。

なお、銃砲の登録は、銃砲欄に○印のある日のみです。

回	登録審査日	銃砲	審査会場
1	令和5年7月25日(火)		浜松市中区中央1丁目12-1
2	令和6年1月16日(火)	○	静岡県浜松総合庁舎9階901会議室

※審査会は新型コロナウイルス感染症防止のため、事前申込み制です。希望される方は、該当日の1週間前までに以下の電話番号に申込みをしてください。受付時間は8時30分から17時までとなります。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、審査会の中止又は延期をする場合があります。

静岡県スポーツ・文化観光部文化財課
電話 054-221-3169

～輝いて暮らしたい、あなたに！～

社会教育課

令和学級

学級生募集！

6月15日(木) スタート

8回連続講座 各回 13:20～15:00

自分らしく尊厳をもって生き抜くヒントを見つける講座です。

回	日時	学習内容	講師
1	6月15日(木)	開級式 講話 かわせみ体操と介護予防	地域包括支援センター職員
2	7月 6日(木)	スマホ講座① スマホってどんな機械？	ITコーディネーター 和田 喜充氏
3	8月17日(木)	スマホ講座② スマホを活用しよう	ITコーディネーター 和田 喜充氏
4	9月 7日(木)	演劇鑑賞 「おおきなカブ」	劇団どあのぶ
5	10月 5日(木)	講話 森町の歴史	教育委員会 文化振興係職員
6	11月 9日(木)	井戸端会議 褒めよう叱ろう地域の子ども	森町家庭教育支援チーム 家庭教育支援員
7	12月 7日(木)	講話 ゴミと環境問題	住民生活課 生活環境係職員
8	2月15日(木)	映画鑑賞 「ペコロスの母に会いに行く」 閉級式	

- 会 場：森町文化会館 小ホール
- 対 象 者：おおむね65歳以上の方
- 定 員：50名(応募多数の場合は抽選)
- 参 加 費：年間 500円(1回目に集金します。)
- 申込み締切：令和5年4月28日(金)
- 申込み方法：電話にてお申込みください。

◎ 申込み・問合せ先

森町教育委員会 社会教育課社会教育係
電話85-1112 FAX85-1116

ホームページ 森町/社会教育課令和学級



三歳児親子学級生募集



社会教育課

三歳のころは、人としての土台がつけられる大切な時期だと言われています。
でも、子育ては楽しい反面、不安や悩みもいっぱい…。
同じ年齢のお子さんをもつ保護者同士、仲間作りもしながら、一緒に学習しませんか？

○●○●○●○●○●みなさんのご参加をお待ちしています!!●○●○●○●○●○

対象者 令和2年4月2日～令和3年4月1日
生まれの幼児と保護者
※対象者には個々に申込書を送付します。

会場 森町文化会館 ほか

期間 令和5年5月～令和6年2月（年間10回）

時間 午前10時～11時

経費 1500円（年間のおやつ代及び保険料として）
※開級式当日に現金徴収します。

開級式 5月16日（火）
※申込者には個々に通知します。

申込み期日 4月3日（月）～4月17日（月）

【内容】

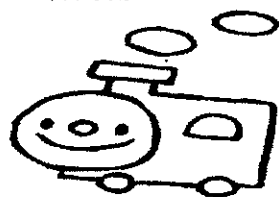
体操、リトミック、バルーンアート
グループワーク、お楽しみ会 等

基本は親子活動が中心となります。
楽しみながら学習しましょう!!

お申込み・お問合せは

森町教育委員会 社会教育課 まで

TEL 85-1112



『花の会』に



社会教育課

入りませんか！



『森町花の会』の新規会員を大・大・大募集中です！

町を明るく彩り、私たちの目と心を癒やしてくれる◎花壇◎
花や緑とふれ合いながら、健康づくり&仲間づくりをしませんか。
60代～80代の方が活躍中です!! 年齢・性別問わず、大歓迎です♪

主な活動

その1「講習会」

年間数回、寄せ植え講習会などの魅力的な学習会を行っています。

その2「研修旅行」

年間1～2回、日帰りで花の名所を訪ねます。

その3「常時活動」

各地区花壇や天浜線3駅、公共施設の花壇の管理を行っています。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては活動内容が変わることがあります。

花をとおして 人づくり・まちづくり!!
多くの皆様の参加をお待ちしております。

お問合せ・お申込み：森町教育委員会 社会教育課 TEL 85-1112



フーバ講習会 参加者募集

森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会

フーバ講習会を下記のとおり開催します。

内容は、ルール説明や実技、試合形式の練習、ゲーム審判についてなどです。ニュースポーツとして人気のあるフーバ（4人制バレーボール）は、手軽で安全なスポーツです。どなたでも楽しめますので、ぜひ御参加ください。



記

1. 日 時：4月21日（金）午後7時30分から午後9時30分まで
2. 会 場：森町総合体育館 競技場
3. 参加対象：町内在住者で小学校4年生以上の方
4. 参 加 料：1人200円（スポーツ保険加入料） 当日、会場受付にて集金します。
5. 服 装：運動のできる服装、体育館シューズを御持参ください。
6. 申込期限：4月12日（水）
7. 申込み・お問合せ先：森町教育委員会社会教育課 社会体育係

森町総合体育館 Tel 85-4191

（休館日は火曜日。ただし火曜日が祝日の場合は翌日）

8. そ の 他：入館時のマスク着用と手指の消毒に御協力をお願いします。

フーバ交流会開催のお知らせ

日 時：6月24日（土）午後7時から午後9時30分まで

会 場：森町総合体育館 競技場

参加料：1人200円

申込期限：6月16日（金）

皆さまの御参加をお待ちしています。

巡回ボッチャ教室 参加者募集

森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会

森町スポーツ推進委員会では、東京 2020 パラリンピックで注目され、人気となっているボッチャを体験していただくため、巡回ボッチャ教室を開催します。

教室では、ルールを説明し実際にボールを投げて体験していただきます。どなたでも楽しめるニュースポーツですので、ぜひ御参加ください。

【ボッチャ教室日程及び会場】

日 程	会 場	対 象 者	定 員	申込締切日
5月11日(木)	飯田小学校体育館	飯田地区住民	30人	5月4日(木)
5月18日(木)	宮園小学校体育館	園田地区住民	30人	5月11日(木)
5月25日(木)	旧三倉小学校体育館	三倉地区住民	20人	5月18日(木)
6月8日(木)	森町総合体育館	森地区住民	30人	5月25日(木)
6月15日(木)	宮園小学校体育館	一宮地区住民	30人	6月8日(木)
6月22日(木)	旧天方小学校体育館	天方地区住民	20人	6月15日(木)

1. 時 間：午後7時30分から午後9時30分まで
2. 参加対象：町内在住者で小学生4年生以上の方
3. 参加定員：各地区30人。ただし三倉地区と天方地区は会場の広さの関係上、定員を20人とさせていただきます。
4. 参 加 料：1人200円(スポーツ保険加入料) 当日、各会場受付にて集金します。
5. 服 装：運動のできる服装、体育館シューズを御持参ください。
6. 申込み・お問合せ先：森町教育委員会社会教育課 社会体育係

森町総合体育館 Tel 85-4191

(休館日は火曜日。ただし火曜日が祝日の場合は翌日)

7. そ の 他：入館時のマスク着用と手指の消毒に御協力をお願いします。



森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

4月の予定

- 12日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 13日(木) すくすくクラブ(要申込み)
- 19日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 20日(木) のびのびクラブ(要申込み)
- 25日(火) 赤ちゃんと一緒に
午前10時～ 児童館内
- 26日(水) 森のコアラ広場(飯田)
午前10時～ 会場: 飯田総合センター
- 27日(木) 森のコアラ広場(園田)
午前10時～ 会場: 園田総合センター



☆内容について詳しくは、こちらの QR コードから「みんなあつまればんきっこ」をご覧ください。 → → →



子育て相談を受け付けています。
電話でも来館していただいても大丈夫です。
お気軽にお声かけください。☆秘密は守ります☆



5月の申込み



☆すくすくクラブ☆ R5年度1歳になる子の活動
5月11日(木) 午前10時～午前11時
『ベビーマッサージを楽しもう』
対象: 令和4年4月2日～令和5年4月1日
生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員13組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 4月14日(金)～4月28日(金)



☆のびのびクラブ☆ R5年度2歳になる子の活動
5月18日(木) 午前10時～午前11時
『親子ふれあい遊び』
対象: 令和3年4月2日～令和4年4月1日
生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員13組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 4月20日(木)～5月11日(木)



◎申込み・問合せ

森町子育て支援センター 電話85-2839
(休館日: 月曜・祝日・年末年始)



リトミックランド

児童館



親子でリズムに合わせて体を動かして、気持ちをリフレッシュしてみませんか?

5月16日(火)・6月13日(火)・7月14日(金)

3回コース 10時30分～11時30分(受付10時15分～)

場 所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

対 象: 1人で歩ける子～未就園児とその保護者
*できるだけ3回とも続けて参加できる方

定 員: 10組程度 先着順 ※町内外問いません

持ち物: 飲み物・汗拭きタオル

服 装: 親子共に動きやすい服(お子さんは靴下をぬいで行います)

申込み期間: 4月12日(水)～5月2日(火)*電話でも可

参加費
無料

申込み・問合せ 森町子育て支援センター(森町児童館内) Tel 85-2839 月曜・祝日休館

スマホ活用教室参加者募集について

森町スマホ活用教室では、SNSによる積極的な情報発信やスマートフォンの安全な利用と有効活用を図るため、下記のとおり、スマホ活用教室を開催します。

今年は、スマホの基本的な使い方の教室(初心者コース)とSNSの活用などスマホの有効活用を図る教室(初級・中級コース)を開催します。

基本的な操作や情報発信について学ぶとともに、参加者からいただいた質問をもとにわからないことを実践的に取り上げて教室を進めます。

なお、初級・中級コースは、初心者コースの受講者または過去に森町スマホ活用教室を受講済の方を対象とします。

記

1 受講コース

(1) 初心者コース 募集人数 20人

月 日	時 間	会 場	備 考
4月19日(水)	19:30~21:00	森アリーナ研修室	
4月21日(金)	19:30~21:00	森アリーナ研修室	
4月26日(水)	19:30~21:00	森アリーナ研修室	

(2) 初級・中級コース 募集人数 20人

月 日	時 間	会 場	備 考
毎月第3水曜日	19:30~21:00	森アリーナ研修室	初日は5月17日

2 参加料

- (1) 初心者コース 1,000円(3回通し)
- (2) 初級・中級コース 年間3,000円(年間11回)

3 募集期間 令和5年4月1日(土)~4月18日(火)

定員になり次第締め切ります

4 申込・問合せ先

森町スマホ活用教室

村松:090-7854-9725

岡戸:090-1827-4514

行政機関を騙る 還付金詐欺にご注意ください!!

消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

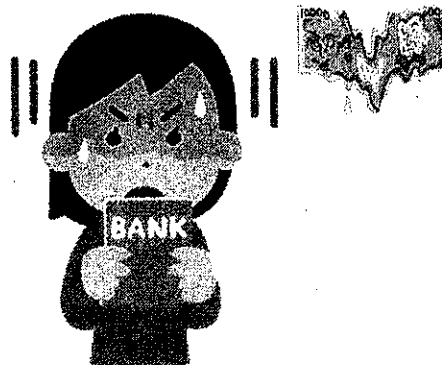
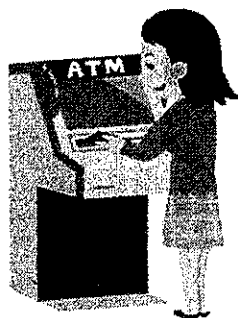
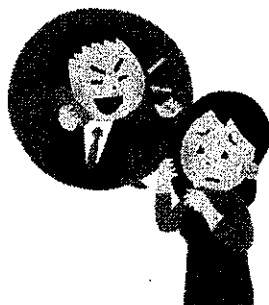
最近、森町内や周辺市において、行政機関を騙って「保険の還付金がある」、「受け取り手続きのためにATMへ行って」などとATMへ誘導してお金を引き出させる還付金詐欺の被害が増えています。

電話で、「還付金」、「銀行口座」、「暗証番号」の話しが出てきたら詐欺だと疑い、警察や公的機関などへ確認・相談をお願いします。

こんな相談事例があります

公的機関を名乗る人から、「払いすぎた医療費の還付がある。」と電話があった。「金融機関では還付に対応できないので、コンビニかスーパーのATMに行くように。」と言われた。

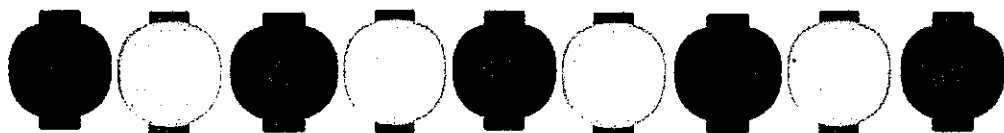
コンビニに行き、ATMの前から携帯電話で教えられた先に連絡し、指示どおりに操作をして還付の手続きをしたが、通帳を確認すると、知らない人物に100万円近く送金してしまっていた。



消費者へのアドバイス

- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。
- 警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパーのATMへ誘導するケースが見られます。
- 困ったときは、役場産業課内、消費生活相談窓口までご相談ください。

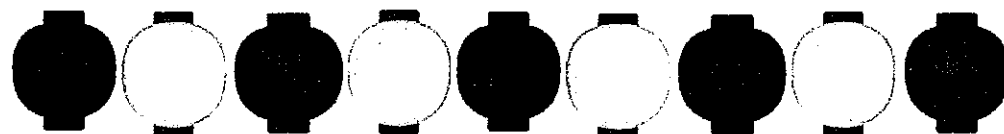
問合せ先：消費生活相談窓口（産業課商工観光係） ☎85-6319



回覧

福祉課

おたっしや横丁

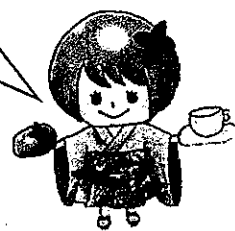


「ふらっと寄って、みんなと出会う、みんなと話せる」 そんな時間 始まります

地域の方との交流の場です。

皆様お誘い合わせのうえ、是非お越しください。

お達者でいたい人
来にやいかんにー！



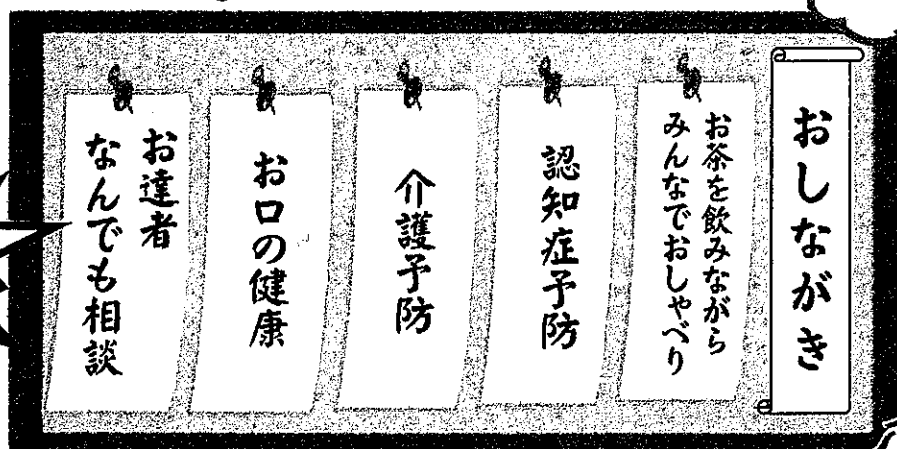
1 日 時 4月26日(水) 午後1時30分～4時
(受付:午後1時～)

2 会 場 米倉公民館

3 対 象 どなたでも

4 内 容

おみやげ
あります



会場までの移動にお困りの方はご相談ください

※基本的感染症対策として、体温測定とマスクの着用にご協力ください。

発熱や風邪の症状がある場合、参加をお控えください。



©komokomo

こちらもチェック！



お達者チェックリスト



ご回答はこちらから

年に1回！

お達者チェック

LINE公式アカウント

お得な情報はここから



お問合せ 福祉課地域包括支援センター係 電話85-6341

みんなで
健康！みんなで
元気！みんなで
楽しく！

お出かけ運動教室のご案内

運動不足を感じている方、外出の機会が
減った方、そんなあなたのための運動教室です！

元気な心と体を保ち、いつまでも
お達者に過ごしましょう。

一緒に体を
動かしましょう！



- 1 日 時 初回 ①5月12日(金) ②5月25日(木)
午後1時30分～午後3時 ※受付：午後1時～
※お申込み時に希望日をお伝えください。
2回目以降は改めてご案内いたします。
- 2 会 場 森町保健福祉センター 2階 機能回復訓練室
- 3 内 容 初回はお達者体力検定(体力測定)、2回目以降は2クラスに分かれ、
自宅でもできる運動やレクリエーションを行います。
※運動指導は町養成の元気もりもりサポーターが担当します。

2回目以降コース名	対象者	開催曜日
A：運動ベテランコース	しっかり運動したい方	月1回金曜日
B：運動初心者コース	楽しみながら運動したい方	月1回木曜日

- 4 対 象 60歳以上の方
- 5 定 員 30人(15人×2コース)
- 6 参 加 費 無 料
- 7 持 ち 物 水分補給のための飲み物、汗ふき用タオル、室内用運動靴
テキスト(今年度から参加される方は2回目以降に配付します)
- 8 申 込 4月24日(月)から受け付けます。
お電話または窓口へお申込みください。
※定員になり次第締切り

両コースとも、自宅で
リモート参加が可能です

会場までの移動に
お困りの方
ご相談ください



ekomokomo

※基本的感染症対策として、体温測定とマスクの着用にご協力ください。
発熱や風邪の症状がある場合、参加をお控えください。



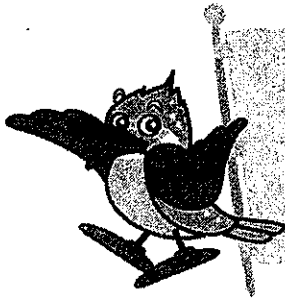
参加申込み・問合せ先

森町役場 地域包括支援センター係 電話 85-6341

介護予防で若ガエル!!

“脳いきいき講座” 参加者募集

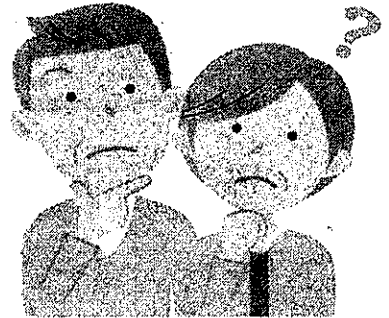
認知症予防って
結局なにすればいいの？



その疑問
解決します！

回 覧

福祉課



認知症予防に興味はあっても、どうすれば良いか分からないという方へ、今年度から新たに“脳いきいき講座”が始まります！脳がいきいきする方法を学びませんか？他の参加者との交流もきっと楽しい時間になりますよ。

脳いきいき講座

日	程	令和5年5月30日(火)
時	間	午前10:00～午前11:30(受付開始9:30～)
会	場	森町保健福祉センター2階機能回復訓練室
対	象	65歳以上の方(定員10人)
参	加	費 無料
内	容	脳活性化の講話、脳トレ運動など
申	込	期限 5月23日(火)まで(定員に達し次第終了)

※基本的感染対策として、マスクの着用にご協力ください。

昨年の様子



申込み・問合せ先

地域包括支援センター係

電話85 - 6341



介護予防で若ガエル!!

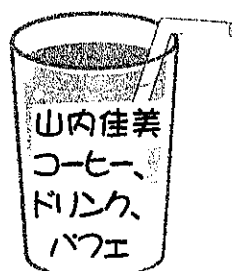
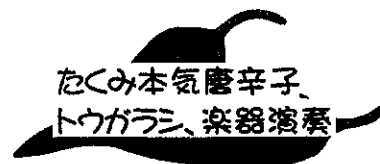
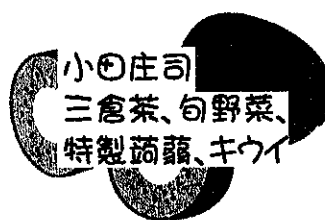
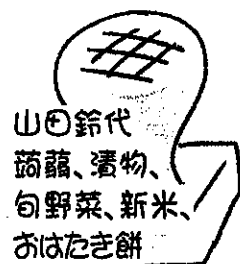
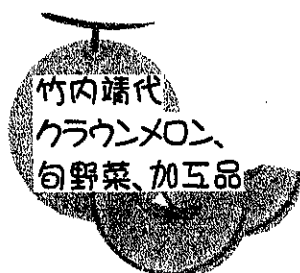
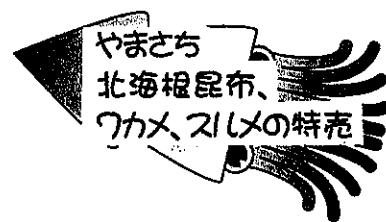
GO TO 森のKトラ市

4月16日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

毎月第3日曜日に変更しました

🚚 ~~~~~ 今月の出店予定 ~~~~~ 🚚



出店者募集中

出店料はありませぬ 登録あるだけ
次のいずれかに該当する方はごなたでも出店できます

- 森町民の方
- 商工会員の方
- 森町で働いている方

みんなきてぼん~!

